

前月比
人口 73,027 (-59)
〔男 34,846〕
〔女 38,181〕
世帯数 19,850 (+18)

おおだて

12月号 (No. 209)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
発行年月日 — 昭和49年12月1日
発行日 — 毎月1日

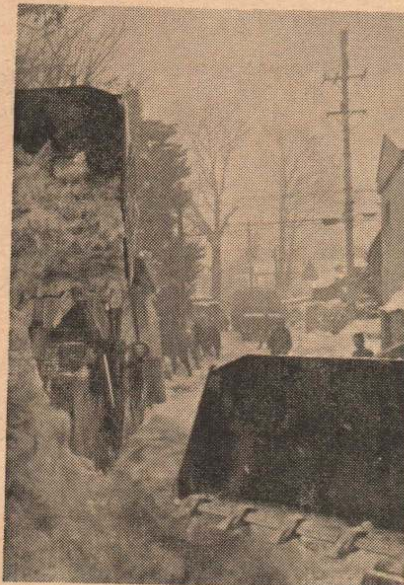
広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

今冬の除雪

38台の機動力と作業の安全を期す

今年とは異常気候ともいわれ、今冬の寒さと降雪量は予断をゆるさない状況にあることから、今年は大館市、市役所が一致協力のもとにいち早く除雪対策を決め、市民の足の確保に全力をあげることにしました。



今年2月23日行った排雪作業 (谷地町で)

市の計画

今冬の市の除雪計画は、昨冬の豪雪時の除雪体験と各地で開催した「市長と語る会」で要望された事項をとり入れたなかで組まれました。本市の場合、他市町村と比べ市道延長が非常に長いことから(全長52.8km)全市道の除雪はむずかしいため、その基本方針を「とくにバス路線、1、2級道路のうち基幹的の道路、そして生活上最も市民生活に影響を及ぼすと見なされる道路を重点的にすすめる」としています。

具体的には、除雪計画路線を235線とし、その延長は22.0kmになる見込みです。〔旧国道線(小坂踏切→釈迦内)を含む〕また、この路線の除雪を担当する機械等は、市有のグレーダー2台、ローダー、除雪トラック各1台の計4台のほか、市内の各業者所有のブルドーザーなど34台を調達して、今冬の除雪には万全を期すことにしています。また、今年には労働安全衛生法が改正され、ブルドーザー等の運転は技能講習受講終了者でないといえなくなったため、除雪作業の安全を図るためにも土木課で目下調査中であり、今冬の除雪作業はスピーディにまた、作業の安全を十分考慮した中で計画が組まれています。なお、各地区の担当業者は次号でお伝えします。

12月の天気予報

～秋田地方気象台発表～

12月は大陸高気圧が発達して冬型の気圧配置になりやすく、時々季節風が強まり雪の降る日が多くなるでしょう。特に上旬と月末ごろ冬型が強まる見込みです。
月平均の気温は、平年よりやや低目で、降水量と積雪量は平年並みかやや多い見込みです。

国と県では

市内の国道と県道の除雪は、例年どおり、国道7号線は建設省、国道103号線と市内の県道は秋田県がそれぞれ担当することになります。

県が担当する市内の県道は大館停車場線(大町→大館駅) 大館十和田湖線(御成町→小坂町) 比内田代線(扇田→岩瀬) 大館鷹巣線(片山→赤石) 釈迦内花園白沢線(釈迦内→白沢)

以上の5線で、その延長は73.3kmにおよび、県が大館地区に配置する除雪車はロータリー除雪車など6台です。

スキーは「大館スキー場」で……

今年の1月3日オープンした「大館スキー場」は、市民の皆さんから大変よいスキー場だとおほめをいただいております。同スキー場は市街地から近い距離にあり、コースも初級、中級向がそれぞれ3コースずつあることから、子どもたちやご婦人方には大変な人気をあつめて利用されました。

今年、ゲレンデを多少手直し、利用者のご期待にこたえました。今年下記のようにバス運行の回数も多くなりましたし、スキー講習会が長期間にわたって開催されますので、遠くに行かなくても、今年のスキーは大館スキー場で思いっきりスベってほしいと思います。



スキー場行きのバス運行

今年のスキー場行きの定期バスは次のような日程で運行されますので、ご利用ください。

運行期間 12月25日～3月10日
運行日 小・中学校の冬休み期間中は毎日、冬休み期間外は日曜日、祝祭日

<運行時間>	
大館駅発	ターミナル発
9:00	9:11
13:00	13:11
15:30	15:41

<スキー場発>

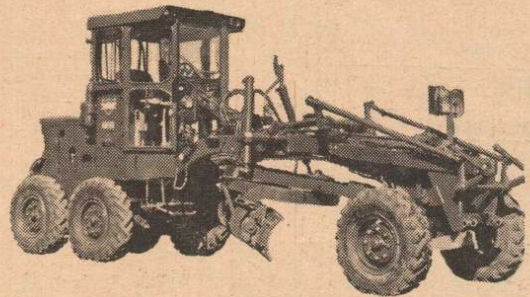
9:30
13:30
16:00

スキー教室開講

スキー教室を下記の日程で開講しますので市民のご参加を期待しています。

期間・昭和50年1月3日～20日
(土曜日、日曜日、祝祭日)
時間・土曜日(午後1時～3時)
日曜日、祝祭日(午前10時～午後3時)
開講式・1月3日(午後12時30分)
場所・大館スキー場
参加料・小・中・高校生 600円
一般市民 1,000円
参加申込

参加希望者は、市内各運動具店 および市民体育館に12月22日まで申込みください。



先月購入したグレーダー

<こんなことにご協力ください>

- 屋根の雪を降ろしたら、道路に放置することなく各自が責任をもって捨てるようにしましょう
- 自分の家、商店、ビル等の前の歩道は各自で除雪しましょう。
- 道路は機械で除雪しますので家屋の入口をふさぐ場合もありますが、ごめんでも各自で整理するようにしてください。
- 道路上に自動車、リヤカー等を駐車したり看板、ゴミ箱をはみだしたりしていると除雪に支障をきたすので、このような場合は、除雪の要請があっても中止し、あるいは破損物件の補償はいたしませんのでご了承ください。
- 宅地内の樹木等が道路にはみ出したり垂れ下がったりすると除雪や交通の障害になるので支障のないよう各自で切り取ってください。なお、道路が狭く、ブロック塀等にも支障ある場合は除雪を中止する場合もあるのでご了承ください。
- 作業の性質上、了解なしに沿線の耕地や冬の閑地へ排雪せざるを得ない事態が生ずることがあるので、ご協力願

- います。
- 除雪作業時には、車や機械に雪が押されて窓ガラス、ウインドー等が破損することがあるかも知れません。事前に点検のうえ防護策を施すようにしましょう。
- 豪雪により排雪を行う場合は、トラック、除雪機械等の一部を市で貸与しますが、限度がありますので一部は、町内会等で負担願うことがあります。町内会で排雪を行なう場合は、事前に排雪日程をお知らせください。
- 会社、団体、または個人で雪捨てをする場合は事前に連絡してください。捨て場をお知らせすると共に、必要に応じて整地の機械を準備します。
- 住宅地であっても市道以外の場所は、除雪いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- 今年は各業者の機械を借り上げし、各地域に配置いたしますが機械に限度があります。要請があっても予定の時間まで到着することが出来ない場合がありますのでご了承ください。

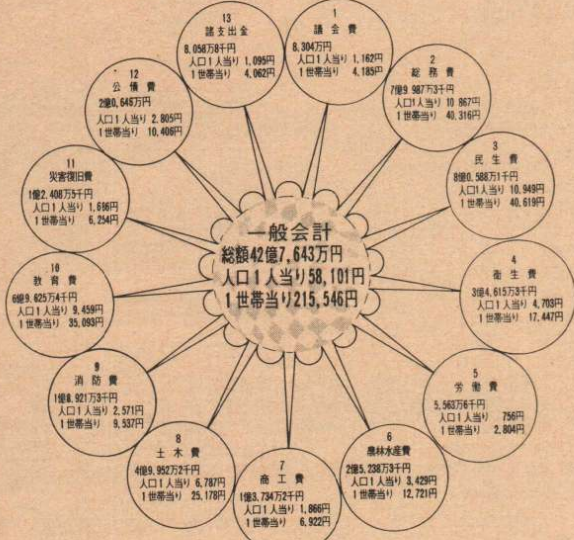
市民の皆さんが常に関心をお持ちになっている市の財政がどのようになっているか、その事情を皆さんに知っていただくため、毎年2回にわたって財政事情の報告を行っています。今回は、48年度の決算状況と、49年度上半期収支状況のあらましをお伝えし、市の財政に対するご理解とご協力を得たいと思います。

48年度 決算状況

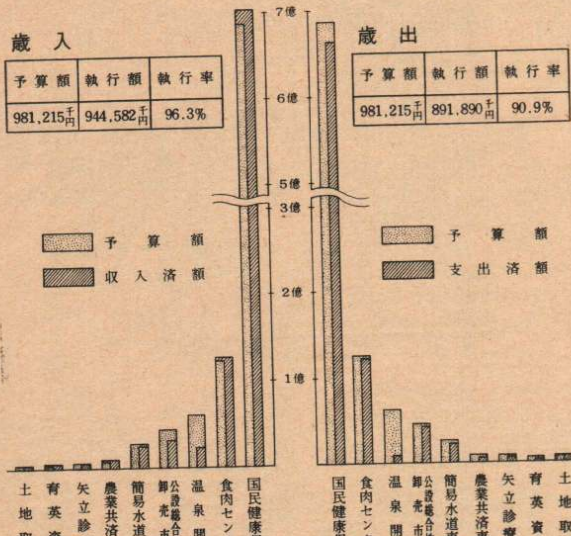
48年度の一般会計決算額(見込み)は、歳入が47億3,717万7,000円になる見込みで、予算総額に比べて3億1,153万8,000円の増になっています。歳出の決算額は42億7,643万円で、予算額の96.6%の執行率を示し、歳入歳出の差引額は4億6,074万7,000円(黒字)になっています。

48年度中に実施した主な事業は、市営住宅の建設・長根山と中道公園の新設・桂城小学校の新築、十二所公民館の新築、市道13路線の舗装、桂城スポーツ館の新築、有浦小学校のプール新設、市民の森の造成のほか、農業改善事業等をあげることができ、住民福祉向上に着々と成果をあげた年といえます。

<市費はどのような目的に使われたか>



<昭和48年度特別会計決算収支状況>



昭和48年度<市税徴収状況及び負担状況>

区分	予算額	調定額	収入済額	収入率
市 民 税	490,579	544,048	530,845	97.6
固定資産税	414,748	436,532	420,751	96.4
軽自動車税	17,602	20,254	17,525	86.5
市たばこ消費税	123,000	129,181	129,181	100.0
電気ガス税	54,600	55,706	55,706	100.0
鉱産税	119,147	129,250	129,250	100.0
木材引取税	7,001	5,420	5,420	100.0
入湯税	8,101	8,378	8,379	100.0
特別土地保有税	1	14,128	14,128	100.0
合 計	1,234,779	1,342,897	1,311,185	97.6

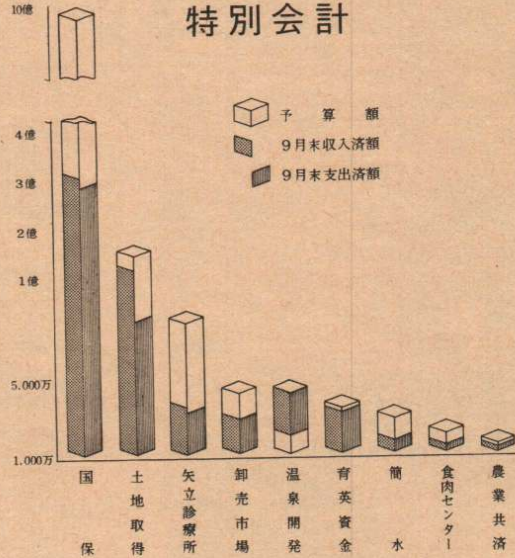
<市民負担の状況>

市 民 税	固定資産税
1人当り	1世帯当り
七、一三四円	二〇、八二二円
二六、四六八円	五、六一二円

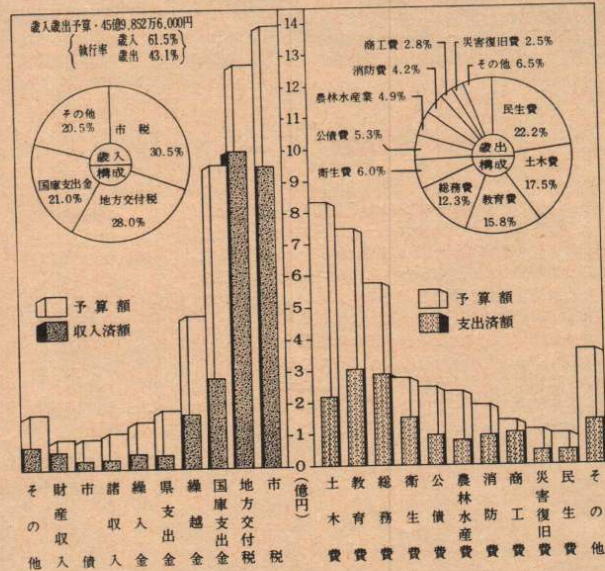
49年度 収支状況

49年度一般会計の上半期(9月30日現在)の収支状況は、歳入歳出の予算総額45億9,852万6,000円に對して歳入が28億2,877万5,000円の執行額(61.5%)になっています。歳出の執行額は19億8,302万円で43.1%の執行率を示し、歳入歳出とも順調な収支状況の中で諸事業がすすめられています。一方、特別会計の収支状況は、下の図表のように、予算額に対し収入、支出額とも平均50%台の執行率を示し、特別会計においても順調な収支状況をつけています。図表の中で、予算額より収入、支出額が大巾に上まっている温泉開発特別会計は、大滝温泉集中管理工事費の前年度分の繰越によるものです。

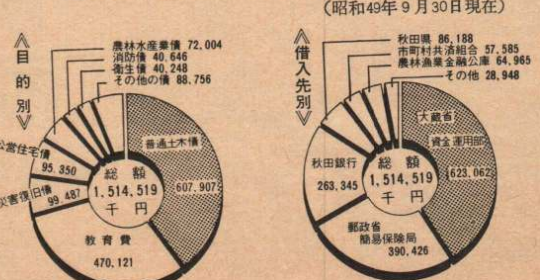
特別会計



<49年度一般会計9月末収支状況>



<借入先別 目的別現債高>



(学校統合問題)

文部省 今村管理局長が

賛否両論の事情聴取に来市

真中、二井田、杉沢小学校の統合については、48年9月の定例会ですでに決定し、昭和51年4月から発足することになっていますが、その後、真中地区の住民の中から反対の陳情がでるなどして今だに反対運動が続いている状況です。

市としても、統合のメリットを説きながら数回となく関係住民との話し合いの場を持つとともに、さる10月11日と11月9日には、橋樑副知事が来市して統合に対する理解を得ようとする住民に説得したものの、結論を得るまでにいたらなかったものです。

このような状況から、11月21日、

文部省の今村管理局長が実情調査に来市午前11時から市役所で賛成住民、そして午後1時から真中小学校で反対住民とそれぞれ1時間にわたって、その理由を聴取しました。

さらに、今村局長は、榎崎、板沢部落など真中地区の全線を建設地まで自ら歩いてこまめに調査をされました。局長はこの日には結論を出さず、賛否両住民の意見と実際に現地で調査した体験等をもとに局長としての結論をだすこととして帰京しました。

この日、今村局長にだされた賛否両論の主な事項は次のとおりです。



現地調査する今村局長(左から三人目)

<賛成の理由>

- ・通学距離に問題があるが、国の基準に近い児童教育が統合によりできるはずである。
- ・9月の議会で再議案にされ審議され否決されたのだから従うべきだ。
- ・反対住民の論法がわからない。
- ・跡地は社会教育に役立ててもらいたい。
- ・署名した真中住民にも、我々は意見をのべるのができないので早急に統合してもらいたいという意見も多く聞く。
- ・統合の議決は民主主義のルールに基いたものであり、反対する理由はない。
- ・12学級以上の学校になるともっともよりよい教育ができると学校の先生たちもいっている。
- ・真中地区では、大きな反対の声のかげにかくれ、賛成をさげぶ多くの住民がいることは確かである。

<反対の理由>

- ・真中小学校は住民の心のシンボルであるので真中小校を残してもらいたい。
- ・統合決定に真中住民の意見が取り入れられてない。
- ・2校統合をしてもらいたい。
- ・低学年の児童を歩かすのは危険である実際に歩かせたが、45~47分かかる。
- ・真中小が統合しなければならぬという理由はない。
- ・統合しても子どもたちの送り迎えに限度がある。
- ・統合すれば地域社会が崩壊し、村内にトラブルが起る。
- ・局長の判断で、住民が不利になった場合、登校拒否をせざるをえない。
- ・伝統をほこる真中小を残して欲しい。
- ・校舎が立派でなくとも、十分な設備と先生の愛情があれば良い教育ができるはずである。

保険税と国保の台所

● 国保の台所

医療費は患者がお医者さんにかかるとき3割を自分で負担して支払い、4割は国が負担し、残り3割は国保へ加入されている皆さんから納めていただく保険税でまかなうことになっております。

ところが、医療費は毎年ふえつづけております。医療費がふえると保険税でまかなわなければならない3割分の金額も当然ふえるので、これが保険税の値上げというかたちで、皆さんの肩にかぶさってくるわけです。

保険税の値上げをできるだけ少なくするために医療費の節約にご協力ください

● 保険税

被保険者は、保険税の納入を義務づけられています。国保制度を維持していくた

めには、皆さんに保険税を納めていただくかなければなりません。かならず納期を守って納めましょう。

保険税は前年度の所得と固定資産税および家族の人数を基礎として算定されます。ただし、保険税の年額は最高12万円です。所得の少ない方についてはその額によって6割または4割の減税をしております。

その年の保険税は4月1日現在で決定しますが、その後他の市町村から転入してきた方や、職場の健康保険をやめた方は、その月の分から保険税を納めなければなりません。

どうしても災害などによって生活が、とくに苦しくて保険税を納期限内に納めることができないときは、徴収を待つこともありますので収納課へご相談ください

国保情報

No. 3

職員採用 資格試験合格者

一般事務上級	藤島 正行 山本 貴司 花田 鉄男 武田 浩 佐々木 稔
中級	渡部 清美 近藤 充
初級	工藤 裕子 若松 俊一 佐藤 登美子 石戸谷 充 佐々木 昇
土木上級	石川 洋 佐藤 忠博 斎藤 博樹
土木上級	丸屋 義明
保母	原田 幹子 野呂 てい子 佐藤 理智子
栄養士	西村 恵子

議会事務局 (局長 成田鉄蔵)

- 庶務係
 - ◆ 文書の收受、発送、整理保存に関する事
 - ◆ 公印の保管に関する事
 - ◆ 儀式、交際および官公庁諸団体との連絡に関する事
 - ◆ 議員の報酬、費用弁償その他給与に関する事
 - ◆ 職員の人事、服務、分限、給与および研修に関する事
 - ◆ 議会費の見積りおよび経理に関する事
 - ◆ 物品の出納保管に関する事
 - ◆ 議会専用車に関する事
 - ◆ 議会日誌に関する事
 - ◆ 議会関係各室の管理に関する事
- 議事係
 - ◆ 本会議に関する事
 - ◆ 委員会および公聴会に関する事
 - ◆ 議員の出欠に関する事
 - ◆ 議案その他付議事件に関する事
 - ◆ 議事日程および諸報告に関する事



二井田財産区 議会議員決まる

二井田財産区議員の任期満了に伴う選挙の告示が去る10月25日になされたが、定数7名の立候補者しかなく、次の方々が無競争で当選しました。

職区分	氏名	住所
議長	小畑 千代三郎	二井田字上四羽出
副議長	安達 正三	賛の里
議員	芳賀 久助	比内前田字前田
	小畑 正徳	二井田字高村
	田畑 富男	背町
	斎藤 七郎右衛門	大子内字三ツ梨
	小林 賢之助	本宮字熊ノ下

「学習アンケート」にお答えください

市の教育委員会では、生涯教育の資料作成と、これからの市民学習をすすめるため、市民の皆さんから広くアンケートを求めることにしました。市民の皆さんの希望する学習活動へ方向づけていきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

<アンケートの提出先>

大変ご手数をおかけしますが、アンケートの質問事項にご記入のうえ、12月20日まで、最寄りの公民館か教育委員会にお届け願います

地区名(町内名) _____

年齢	歳	職業	性別	男・女
つぎの中で、あなたがこれから習ったり、身につけたいものを3つ選び、希望の強いものから順に()の中1, 2, 3というように番号をつけてください。なお、()の中には、習いたいもの名前を(例の中を参考に)書き入れてください。	()	()	()	()
職業(仕事)の知識、技能や職場の人間関係に属するもの	()	()	()	()
(例) 農業、営業、接客法、簿記、珠算、孔版、タイプライター、自動車運転、職場の人間関係など	()	()	()	()
市民としての政治的・社会的知識・感覚を身につけるためのもの	()	()	()	()
(例) 国際・国内の政治・社会・経済事情、憲法、教育基本法、地方自治法など。	()	()	()	()
家庭生活に必要な知識・技能に関するもの	()	()	()	()
(例) 和・洋裁、料理、栄養知識、医療・保健知識、台所改善、出産計画、家族の人間関係など。	()	()	()	()
教養を身につけるためのもの	()	()	()	()
(例) 文学・哲学・歴史・経済などの読書、「語学」、「音楽」、絵画、華道・茶道などの知識・技法)	()	()	()	()
学校時代に学んだことを補う学習	()	()	()	()
(例) ペン習字、毛筆、手紙文の書き方など。	()	()	()	()
子どもの教育に関するもの	()	()	()	()
(例) 乳幼児保育・心理、児童・生徒の理解、家庭教育など。	()	()	()	()
体育・レクリエーション活動	()	()	()	()
(例) スポーツ、ハイキング、登山、ダンス、映画鑑賞、写真演劇活動、囲碁、将棋、釣など。)	()	()	()	()

